

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、両法人の理事会の承認決議は令和七年九月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、両法人の最終会計年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://www.keiyu-kai.org>
(乙) <http://www.minatuo.or.jp>
令和八年一月十五日
札幌市北区新川七一五番地二

(甲) 社会福祉法人札幌恵友会
理事長 宮坂 勝文
札幌市白石区本通十六丁目北四番三〇号
(乙) 社会福祉法人美松善隣会
理事長 澤口 勝彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年三月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <http://www.tescomed.co.jp/>
(乙) <http://www.tescomed.co.jp/>
令和八年一月十五日
仙台市泉区大沢三丁目四番地の三

(甲) テスコ株式会社
代表取締役社長 秋田 裕二
山形県天童市乱川三丁目七番五七号
(乙) 株式会社エムシーアイ
代表取締役社長 秋田 裕二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会承認決議は令和七年十二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://ohgano.co.jp/>
(乙) <http://www.yoshizawaems.co.jp/>
令和八年一月十五日
栃木県佐野市葛生西一丁目三番三四号

(甲) 株式会社オオガノ
代表取締役 松崎 剛
栃木県佐野市宮下町七番一〇号
(乙) 吉澤エムス株式会社
代表取締役 加藤 仁彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することいたしました。

効力発生日は令和八年三月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲、乙及び丙)
掲載紙 日本経済新聞
掲載の日付 令和七年十月三十一日
掲載頁 四十七頁
令和八年一月十五日
東京都港区新橋六丁目二番六号

(甲) 片岡物産株式会社
代表取締役 片岡 謙治
埼玉県比企郡吉見町大字長谷字八幡一九三二番地
(乙) 片岡食品株式会社
代表取締役 片岡 謙治
東京都港区新橋六丁目二番六号
(丙) 片岡コンフェクショナリー株式会社
代表取締役 伊藤 将弥

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

- 令和八年一月十五日
神奈川県横浜市中区箕沢二番地
(甲) 合同会社房総技術研究所
代表社員 小保 健文
千葉県富津市岩瀬一四一〇番一
(乙) 藤本機関合同会社
代表社員 藤本 義博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

効力発生日は令和八年二月十七日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) <https://www.aeroshield.co.jp/>
令和八年一月十五日
川崎市高津区末長三丁目三番一七号

(甲) 株式会社ゼネラル
代表取締役 増田 幸司
大分市大字木上三九四番地の二
(乙) エアロシールド株式会社
代表取締役 花田 隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年七月十四日
掲載頁 一四二頁(号外第一六一号)
令和八年一月十五日

長野市市場三番地四八
(甲) 株式会社マルイチ産商
代表取締役 柏木 康全
長野市市場三番地四三
(乙) 株式会社丸水長野県水
代表取締役 小林 徳幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十二月三日
掲載頁 六十一頁(号外第二六五号)
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十二月三日
掲載頁 六十一頁(号外第二六五号)
令和八年一月十五日

名古屋市中区東桜一丁目三番七号ヒシタビル四F (甲) 株式会社ビジネスサポート
代表取締役 今枝 弘之
名古屋市中区東桜一丁目三番七号ヒシタビル四F (乙) 株式会社アルダンク
代表取締役 鈴木 一成

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 一四九頁(号外第一四六号)
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月二十七日
掲載頁 一一七頁(号外第一四六号)
令和八年一月十五日
兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目二番一、二番二
(甲) 兵庫トヨタ自動車株式会社
代表取締役 瀧川 高章
兵庫県神戸市兵庫区大開通九丁目一番一四号
(乙) トヨタローラ兵庫株式会社
代表取締役 伏見 和政